

Ⅲ 決算に関する情報

○ 令和5年度決算（自動車安全特別会計 自動車事故対策勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
賦 課 金 収 入	9,311	被 害 者 保 護 増 進 等 事 業 費	7,992
積 立 金 よ り 受 入	5,230	独立行政法人自動車事故対策機構運営費	9,625
一 般 会 計 よ り 受 入	7,260		
償 還 金 収 入	402	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費	912
雑 収 入	1,219	自 動 車 損 害 賠 償 保 障 事 業 費	629
前 年 度 剰 余 金 受 入	62,944	業務取扱費自動車検査登録勘定へ繰入	920
		再 保 険 及 保 険 費	14
		予 備 費	－
合 計	86,368	合 計	20,095

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

※令和5年度から「自動車損害賠償保障法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）に基づき従来の保障勘定は自動車事故対策勘定に名称変更され、従来の自動車事故対策勘定が本勘定に統合された。

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66,273 百万円

（剰余金が生じた理由）

予算時の見込みに比べ、歳入においては、改正法第2条の規定により自動車事故対策勘定に名称が改められる前の保障勘定の前年度における保障費の支出が予定より少なかったこと等により、前年度剰余金受入が予定を上回った。歳出においては、自動車事故被害者支援体制等整備事業が予定を下回ったこと等により、被害者保護増進等事業費補助金を要することが少なかったこと等から剰余金が発生。

（剰余金の処理の方法）

「特別会計に関する法律」附則第56条において読み替えられた同法第218条の2第1項の規定により積立金に3,436百万円を積み立て、残額62,837百万円は、同法第8条第1項の規定により翌年度の歳入へ繰り入れた。

・令和5年度末における積立金の残高

（積立金の残高（令和6年3月31日））・・・・・・・・・・・・・・・・ 155,108 百万円

（令和5年度決算により積み立てる額）・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,436 百万円

（積立金の目的）

自動車損害賠償保障法による被害者保護増進等計画を安定的に実施するための積立金及び再保険契約に基づく再保険金の支払い等を行うための積立金。

なお、本勘定の積立金は改正法第2条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」に基づく保障勘定の積立金及び自動車事故対策勘定の積立金が、改正法附則第3条第3項の規定により本勘定に所属する積立金とみなされたものである。

Ⅲ 決算に関する情報

○ 令和5年度決算（自動車安全特別会計 自動車検査登録勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
検 査 登 録 印 紙 収 入	21,515	独立行政法人自動車技術総合機構運営費	2,109
検 査 登 録 手 数 料 収 入	16,112	独立行政法人自動車技術総合機構施設整備費	1,162
一 般 会 計 よ り 受 入	262	業 務 取 扱 費	34,354
他 勘 定 よ り 受 入	920	施 設 整 備 費	1,489
雑 収 入	176	予 備 費	－
前 年 度 剰 余 金 受 入	9,483		
独立行政法人自動車技術総合機構納付金収入	2		
合 計	48,473	合 計	39,116

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の金額及び当該金額の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（一般会計からの繰入金の実績額）	262 百万円
（予算に計上した繰入金の額）	262 百万円

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）	9,357 百万円
---------	-----------

（剰余金が生じた理由）

予算時の見込みに比べ、歳入において、前年度における業務取扱費の支出が予定より少なかったこと等により、前年度剰余金が予定を上回ったこと等、歳出においては、退職者数が予定を下回ったこと等により、退職手当を要することが少なかったこと等から剰余金が発生。

（剰余金の処理の方法）

「特別会計に関する法律」第8条第1項の規定により、翌年度の歳入に繰り入れ。

Ⅲ 決算に関する情報

○ 令和5年度決算（自動車安全特別会計 空港整備勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
空 港 使 用 料 収 入	171,682	空 港 等 維 持 運 営 費	139,965
一 般 会 計 よ り 受 入	27,348	空 港 整 備 事 業 費	121,192
地方公共団体工事費負担金収入	7,435	北 海 道 空 港 整 備 事 業 費	11,639
借 入 金	115,524	離 島 空 港 整 備 事 業 費	1,731
償 還 金 収 入	9,173	沖 縄 空 港 整 備 事 業 費	10,966
受 託 工 事 納 付 金 収 入	84	航 空 路 整 備 事 業 費	29,920
空 港 等 財 産 処 分 収 入	45	空 港 整 備 事 業 資 金 貸 付 金	9,200
雑 収 入	59,933	成田国際空港整備事業資金貸付金	12,000
前 年 度 剰 余 金 受 入	68,861		
独立行政法人空港周辺整備機構 納付金収入	72	北 海 道 空 港 整 備 事 業 資 金 貸 付 金	4,847
		地 域 公 共 交 通 維 持 ・ 活 性 化 推 進 費	45
		空 港 等 整 備 事 業 工 事 諸 費	1,588
		受 託 工 事 費	98
		空 港 等 災 害 復 旧 事 業 費	151
		国債整理基金特別会計へ繰入	32,804
		予 備 費	－
合 計	460,162	合 計	376,154

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84,008 百万円

（剰余金が生じた理由）

予算時の見込みに比べ、歳入において、前年度の雑収入が予定より多かったこと等、歳出において、事業計画の変更等により、空港整備事業費において翌年度への繰越工事があったこと等から剰余金が発生。

（剰余金の処理の方法）

「特別会計に関する法律」第8条第1項の規定により、翌年度の歳入に繰り入れ。